



商工中金の危機対応業務への取組みについて

商工中金は、中小企業、中堅企業等向け危機対応業務に取り組んでいます。

危機対応業務に係る「特別相談窓口」を全国の営業店に設置し、危機時における法定の指定金融機関として、お客さまからの相談に対応しています。

今般、危機対応業務全体の実績は、11月末日現在、250,409件、14兆3,733億円となり、新型コロナウイルス感染症関連の実績は、29,802件、2兆134億円となりました。なお、危機対応業務の取組みに際しては、制度要件の適合性を確保するため、全ての融資案件を本部協議としています。

<危機対応業務の取組実績～2020年11月末日現在>

	危機対応業務全体の実績 (※注) (2008年10月 ～2020年11月末)	危機対応業務のうち 平成28年熊本地震関連 の実績(2016年4月15 日～2020年11月末)	危機対応業務のうち 新型コロナウイルス関連 の実績(2020年3月19 日～2020年11月末)
中小企業等向け	13兆6,054億円 (247,458件)	453億円 (971件)	1兆9,924億円 (29,770件)
中堅企業等向け	7,678億円 (2,951件)	5億円 (1件)	210億円 (32件)
合計	14兆3,733億円 (250,409件)	458億円 (972件)	2兆134億円 (29,802件)

※注 上記のうち、損害担保契約が付されている貸出(申込予定を含む)の実績は以下の通りです。

中小企業等向け危機対応業務貸出 240,833件 12兆9,394億円

中堅企業等向け危機対応業務貸出 1,653件 2,650億円

商工中金は、「セーフティネット機能の発揮」を最優先で取り組むべき課題であると認識し、これまで以上に中小・中堅企業等の相談に対して懇切・丁寧かつ迅速な対応に努めてまいります。